

## 平成22・23年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
1	行政評価システムの構築	総合振興計画を効率的・効果的に進めるため、行政評価システムを導入し、施策の推進状況や達成度を評価する。計画の推進や予算編成に反映させる仕組みを構築する。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	<p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月行政評価システムの手法により、伊佐市総合振興計画を策定</li> </ul> <p>【23年度】行政評価システムの会議・研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の評価単位設定の考え方(4月11～13日)</li> <li>事務事業評価点検指導会(5月23～26日)</li> <li>総合振興計画(実施計画)策定説明会(7月27、28日)</li> <li>主要事業企画研修(7月27、28日)</li> <li>事前評価点検指導会(8月24～26日)</li> <li>事務事業優先度評価研修(10月3、4日)</li> <li>事務事業優先度評価会議(10月13、14日)</li> <li>2次評価会議(10月26、27日)</li> </ul>		企画調整課
2	事務事業の見直し	①事務事業の評価単位・目的・目標設定	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【23年度】</p> <p>総合振興計画の実施計画策定のため、約300の事務事業マネジメントシートを作成し、平成22年度の振り返りによる事後評価を実施した。新規事業シートについては、事前評価を実施した。</p>		企画調整課
		②事務事業評価の実施	検討	一部実施	実施	⇒	⇒	○			
3	事務改善のための職員提案制度の活用	恒常的に事務改善が行われる環境をつくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図る。 ・職員提案制度の検討、研究、改善	検討	⇒	実施	⇒	⇒	×		職員提案による事務改善に向けた取り組みが実施される体制づくりを検討する。	総務課 企画調整課
			計画の見直し		検討	実施	⇒				
4	イベントの見直し	イベントの開催や運営方法について、必要性・有効性・効率性の観点から、廃止も含め整理・統合を行う。 ・イベントの見直し指針及び計画の策定 ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し	策定・検討	⇒	実施	⇒	⇒	×		イベントに対する補助金があるため、「補助金の見直し指針」との整合性を図りながら一体的に見直す。	企画調整課
			計画の見直し		策定検討	⇒	実施				
5	合併未調整事業の見直し	合併後、未調整の事務事業について見直しを行い、効率的な行政運営を図る。 ・事務事業の調整目標期限の設定 ・合併未調整事業の早期調整	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>調整された主な事業</p> <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画プラン ・総合振興計画</li> <li>行政改革大綱 ・集中改革プラン</li> <li>地域交通総合連携計画・公営住宅等長寿命化計画</li> <li>始良伊佐地区体育協会連絡協議会発足</li> </ul> <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊佐市コミュニティ協議会発足</li> <li>公立保育所管理運営事業 ・健康増進計画 ・地域福祉計画</li> <li>方針決定(市町民憲章、防災行政無線、水利権台帳、環境に関する計画)</li> </ul>	【合併未調整事業】	企画調整課

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
6	アウトソーシングの推進	行政が行うべき業務かどうかを点検し、アウトソーシングによる効果が見込める事業について、アウトソーシング推進指針・年次計画を策定し取り組めます。	検討	⇒	策定	実施	⇒	△		24年度にアウトソーシング推進指針を策定する予定、この方針に基づき25年度から推進する。	企画調整課
7	指定管理者制度の推進	民間の活用により、市民サービスの向上や管理運営費の削減を図るため、指定管理者制度の活用を図ります。 ・指定管理年次計画の策定 ・アウトソーシング指針に基づいた公の施設の見直し	検討	⇒	策定	実施	⇒	○	【22年度】 ・指定管理者選定審議会の開催（8回開催）  ●新たに指定管理者制度を導入する施設（23～25年度） ・湯之尾校区集会施設 ・田中校区集会施設 ・本城校区集会施設  ●引き続き指定管理者制度を導入する施設（23～25年度） ・西太良地区コミュニティセンター ・山野基幹集落センター ・羽月地区公民館 ・羽月西青少年センター ・牛尾青少年センター ・大口温泉高熊荘 ・菱刈菱泉センター  【23年度】 ・指定管理年次計画策定のための調査、検討  【成果】 ・施設の維持管理に係る人件費の削減 ・指定管理者を導入している施設 12施設	平成24年度指定管理者選定審議会で審議する施設 ・夢さくら館 ・大口いきがい交流センター  指定管理者制度の導入を検討する施設 ・十曾青少年旅行村 ・楠本川溪流自然公園 ・菱刈パークゴルフ場	企画調整課
8	民営化等の検討	①民営化・民間委託等の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	△		アウトソーシング推進指針により、市が直接実施する必要がない業務について、民営化や民間委託等の方向性を決定する。	企画調整課
		②田中保育所の民間移管	検討	実施	—	—	—	◎	完了	【22年度】 ・民間移管（H23.4）を6月議会に提案 【23年度】 ・民間移管（H23.4） 【成果】 ・施設の維持管理費や人件費の削減 ・効果額：25百万円（一般財源ベース）	福祉事務所
		③徳辺保育所の廃園	検討	⇒	実施	—	—	◎		【22年度】保護者説明会（H24.3廃園案）の開催 【23年度】設置条例を廃止する条例の制定（H24.4施行）	福祉事務所

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
9	PFI手法の活用 の検討	PFI手法の活用については、庁内の推進体制を整備し、導入の可能性を十分検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	×		行革推進本部でのPFI手法の勉強会や情報の分析等の協議に至らなかった。 PFI手法の導入の可能性について検討する。	企画調整課
10	積極的な情報提供・共有	行政情報の提供等について検討し、広報公聴会（市長と語る会、地域懇談会）の開催により情報提供・共有の機会の拡大を図る。	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	×		広報公聴会などの開催について検討する。	総務課
11	校区コミュニティ協議会・NPO等市民団体の積極的な活動推進と連携強化	校区コミュニティ協議会等から事業提案を受ける制度を検討し、事業への参画を促す仕組み等を構築します。 ・校区公民館から校区コミュニティ協議会への移行 ・NPOやボランティア団体の支援体制の整備 ・各種団体のネットワーク化の推進 ・事業提案のための仕組みづくり	検討	一部実施	実施	⇒	⇒	○	【22年度】 ・伊佐市コミュニティ協議会理事会の開催 ・校区公民館活動連絡協議会理事会の開催  【23年度】 ・市内全校区で校区コミュニティ協議会が発足し、伊佐市コミュニティ協議会として一本化 ・校区振興計画策定着手（15校区）		企画調整課
12	各種審議会等における公募委員枠の検討	審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させる。 ・公募委員枠の確保を積極的に推進する	検討	検討・一部実施	実施	⇒	⇒	×	公募委員枠の設定をしている審議会等 ・男女共同参画推進協議会 ・市歌選考委員会	各種審議会において、公募委員枠の確保を積極的に推進する。	企画調整課
13	パブリックコメントの活用	広報紙・ホームページを活用し、多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを積極的に活用する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	パブリックコメントを実施した計画（意見数）  【22年度】 ・農業委員活動計画（0件）・行政改革大綱（3件） ・総合振興計画（3件）・男女共同参画プラン（3件） ・公営住宅等長寿命化計画（0件） ・地域公共交通総合連携計画（0件）  【23年度】 ・第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画（4件） ・人権教育啓発基本計画（0件）		総務課

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
14	広報紙・ホームページを活用した積極的な情報の提供・わかりやすい情報の提供	広報紙については、モニター制度の活用や有識者の意見を聞く等、市民の声を積極的に取入れ、紙面構成の見直しや提供する情報の整理を行い、わかりやすい市報づくりに取り組む。 ホームページについては、便利で使いやすい運営を図り、多くの市民が閲覧できる取組みを推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	「広報いさ」「お知らせ版」は毎月1日・15日に発行し、各種情報を市民に対して情報発信した。 ホームページは、随時更新し新たな情報を発信。アクセス件数も増えてきており、今後も新着情報を随時更新し、市内外に発信する。  ※ホームページアクセス件数 ・22年度 642,969件 ・23年度 834,162件		総務課
15	伊佐市情報公開条例に基づいた情報公開	市政に関する情報の積極的な提供を図り、市民への説明責任を果たすとともに、個人情報に配慮しながら、開示を請求する市民の権利が尊重されるよう情報公開条例の適正な運用を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	情報公開条例に基づく開示請求 【22年度】 ・開示請求 4件 ・全部開示 1件 ・部分開示 3件 ・不開示 0件  【23年度】 ・開示請求 5件 ・全部開示 3件 ・部分開示 1件 ・不開示 1件		総務課
16	伊佐市個人情報保護条例に基づいた個人情報保護の徹底	市が保有する個人情報について、適正に管理し、開示、訂正及び利用停止を請求する権利の適正な取り扱いを行い、個人情報の保護と市民の権利を確保する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	個人情報保護条例に基づく開示請求 【22年度】 ・開示請求 0件  【23年度】 ・開示請求 1件 ・全部開示 0件 ・一部開示 1件 ・不開示 0件		総務課
17	マスコミへの積極的な情報提供	マスコミ関係者に市の行事や施策方針等を説明し、情報交換する機会を設け、市のイベント、活動等を積極的に提供する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【記者会見の開催実績】 ・22年度 4回 ・23年度 7回		総務課

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課				
			H22	H23	H24	H25	H26								
18	自主財源の確保（市税等の収納率の数値目標）	市税の収納率の向上のため、コンビニ収納・口座振替の推進や滞納処分を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【収納率】 単位：%	収納課					
									税目		22年度		23年度		
											収納率	目標	収納率	目標	
									市県民税		現年	97.9	98.0	97.9	98.0
											過年	21.4	15.0	25.2	19.0
									固定資産税		現年	97.3	97.0	97.3	97.0
											過年	16.2	8.0	11.6	9.0
									軽自動車税		現年	96.2	96.0	96.4	96.0
											過年	21.3	18.0	22.0	20.0
									国民健康保険税		現年	92	92.0	92.3	92.0
過年	17.4	20.0	19.6	20.0											
介護保険料	現年	99	98.0	98.9	99.0										
	過年	26.2	20.0	28.9	20.0										
後期高齢者医療保険料	現年	99.8	99.0	99.4	99.0										
	過年	88.7	20.0	49.7	20.0										
19	自主財源の確保（保育料の収納率の数値目標）	自主財源の確保及び公平性の観点から、収納率の向上に取り組めます。 ・督促状の発送 ・催告書の発送 ・子ども手当による納入相談	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【22年度】 ・現年 96.5%（目標：95.5%） ・過年 44.1%（目標：39.0%）	福祉事務所					
									【23年度】 ・現年 96.1%（目標：95.7%） ・過年 37.1%（目標：39.5%）						
20	自主財源の確保（住宅使用料の収納率の数値目標）	督促状、催告書の発送、納入指導を行い収納率の向上に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【22年度】 ・現年 95.0%（目標：93.0%） ・過年 10.3%（目標：8.7%）	建設課					
									【23年度】 ・現年 94.9%（目標：94.0%） ・過年 10.4%（目標：9.0%）						
21	自主財源の確保（農業集落排水使用料の収納率の数値目標）	訪問、電話等の催告を行い、収納率の向上に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	【22年度】 ・現年 98.0%（目標：98.2%） ・過年 21.6%（目標：26.2%）	建設課					
									【23年度】 ・現年 97.7%（目標：98.4%） ・過年 20.3%（目標：26.3%）						

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
22	使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化	受益者が負担すべき適正な割合を明らかにするなど、負担や減免に関する基準等を定め、見直しを実施する。 ・ 公の施設の使用料の見直し指針の策定 ・ 負担の公平性を確保するため定期的に見直す	検討	⇒	実施	⇒	⇒	◎	【23年度】 「公の施設使用料の見直し指針」を策定し、合併後も異なっていた公共施設の使用料を統一した基準により設定した。  ・ 第1回使用料の見直し検討会議（平成23年7月1日） ・ 第2回使用料の見直し検討会議（平成23年8月19日） ・ 第3回使用料の見直し検討会議（平成23年10月21日） ・ 平成24年4月施行  ※見直しを実施した施設 66施設	使用料は、施設を運営するために必要な経費が積算基礎となるため、経費の削減を図りながら使用料の見直しを定期的（概ね3年に1度）に実施する。	企画調整課
23	売却可能資産の処分	市が管理運営すべき財産とそうでない財産に分類・整理をし、管理運営費の削減を図る。 ・ 保有財産の総点検 ・ アウトソーシング指針に沿った民間活力を利用した管理運用	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	売却可能資産 ・ 22年4月現在 土地 42,657㎡ 212,950千円 ・ 23年4月現在 土地 42,564㎡ 212,560千円  売却（処分）実績 ・ 22年度 土地（9件） 6,688㎡ 26,684千円 建物（1件） 534.04㎡ 無償 ・ 23年度 土地（6件） 1,661㎡ 8,565千円		財政課
24	保有財産の有効活用	市が保有する財産について、活用及び管理の基本方針を定め、公有財産運用検討委員会を設置し、管理運営費の削減及び財産の有効活用を行う。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	○	有償貸付実績 ・ 22年度 土地（57件） 56,090㎡ 7,123千円 建物（1件） 1322.75㎡ 265千円 ・ 23年度 土地（57件） 55,215㎡ 6,905千円 建物（1件） 1322.75㎡ 560千円		企画調整課 財政課
25	新たな財源の確保	新たな財源として、公共施設を有効活用し、広告事業・ネーミングライツ等を検討する。広報紙やホームページによる広告事業を積極的に推進する。 ・ 広告事業の実施 ・ ネーミングライツの実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	◎	【22年度】 ・ 広報紙有料広告料金 304,000円 ・ ホームページ有料広告料 120,000円 ・ 封筒類広告掲載料 462,000円 計 886,000円  【23年度】 ・ 広報紙有料広告料金 296,000円 ・ 封筒類広告掲載料 462,000円 ・ 公用車売却（8台） 1,974,000円 計 2,732,000円		企画調整課

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																											
			H22	H23	H24	H25	H26																															
26	経常経費の削減目標	<p>持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 職員数の削減等</li> <li>・物件費 事務事業の見直し、臨時職員数の削減</li> <li>・扶助費 単独事業の見直し</li> <li>・補助費 補助費の削減</li> <li>・公債費 起債額の抑制、借入期間の見直し</li> <li>・繰出金 繰出金の削減</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【経常収支比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度 83.5%</li> <li>・23年度 85.8%</li> </ul> <p>【歳出状況】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>22年度決算</th> <th>23年度決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 件 費</td> <td>2,484,869</td> <td>2,589,368</td> </tr> <tr> <td>物 件 費</td> <td>1,443,168</td> <td>1,383,212</td> </tr> <tr> <td>扶 助 費</td> <td>3,061,471</td> <td>3,249,077</td> </tr> <tr> <td>補 助 費 等</td> <td>1,665,936</td> <td>1,592,058</td> </tr> <tr> <td>公 債 費</td> <td>1,960,873</td> <td>1,944,115</td> </tr> <tr> <td>繰 出 金</td> <td>1,598,213</td> <td>1,621,742</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>4,472,440</td> <td>3,131,350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,686,970</td> <td>15,510,922</td> </tr> </tbody> </table>	項目	22年度決算	23年度決算	人 件 費	2,484,869	2,589,368	物 件 費	1,443,168	1,383,212	扶 助 費	3,061,471	3,249,077	補 助 費 等	1,665,936	1,592,058	公 債 費	1,960,873	1,944,115	繰 出 金	1,598,213	1,621,742	そ の 他	4,472,440	3,131,350	計	16,686,970	15,510,922		財政課
項目	22年度決算	23年度決算																																				
人 件 費	2,484,869	2,589,368																																				
物 件 費	1,443,168	1,383,212																																				
扶 助 費	3,061,471	3,249,077																																				
補 助 費 等	1,665,936	1,592,058																																				
公 債 費	1,960,873	1,944,115																																				
繰 出 金	1,598,213	1,621,742																																				
そ の 他	4,472,440	3,131,350																																				
計	16,686,970	15,510,922																																				
27	基金残高の数値目標	<p>財政調整基金は災害時の緊急な支出や不況による税収減等に備える。減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な基金残高の保有</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【22年度】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末残高</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財 政 調 整 基 金</td> <td>4,152,961</td> <td>3,637,000</td> </tr> <tr> <td>減 債 基 金</td> <td>67,296</td> <td>67,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【23年度】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末残高</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財 政 調 整 基 金</td> <td>4,939,634</td> <td>3,988,000</td> </tr> <tr> <td>減 債 基 金</td> <td>67,376</td> <td>67,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末残高	目標	財 政 調 整 基 金	4,152,961	3,637,000	減 債 基 金	67,296	67,000	項目	決算年度末残高	目標	財 政 調 整 基 金	4,939,634	3,988,000	減 債 基 金	67,376	67,000		財政課									
項目	決算年度末残高	目標																																				
財 政 調 整 基 金	4,152,961	3,637,000																																				
減 債 基 金	67,296	67,000																																				
項目	決算年度末残高	目標																																				
財 政 調 整 基 金	4,939,634	3,988,000																																				
減 債 基 金	67,376	67,000																																				
28	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	<p>使用料や施設の効率的な維持管理・事務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組み、経営の健全化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な維持管理</li> <li>・加入率の向上の推進</li> <li>・使用料（業務用）の見直しの検討</li> <li>・収納率の向上</li> </ul>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	<p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料 41,160千円</li> <li>・加入率 菱刈中央地区 93.6% 菱刈北部地区 62.8% 平出水地区 82.7% 全体 73.6%</li> <li>・繰入金 150,706千円</li> </ul> <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料 41,240千円</li> <li>・加入率 菱刈中央地区 92.1% 菱刈北部地区 64.0% 平出水地区 84.4% 全体 74.3%</li> <li>・繰入金 146,600千円</li> </ul>	経費の節減に努め、経営の健全化を図る必要がある。	建設課																											

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
29	水道事業の経営健全化	独立採算の原則を堅持し、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努める。支出の抑制と積極的な収入の確保による経営基盤の安定化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【22年度】 収益的収支において、経費節減に努めたことにより純利益が60,460千円計上されたが、前年度と比較すると9,833千円の減少となった。</p> <p>【23年度】 収入的収支は、53,567千円の純利益を計上した。資本的収支では、配水管新設工事・布設替工事や菱刈地区の連絡管工事を行った。</p>	営業収益率が減少しており、今後とも、諸経費の節減と給水収益の増収に努める必要がある。	水道課
30	保育料における連帯保証人制度の導入の検討	収納率の向上のため、入所申込時の必要書類である納付誓約書に連帯保証人をつけることを義務づける。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【22年度】 ・23年度入所申込から連帯保証人制度の導入を実施</p> <p>【成果】 ・22年度収納率 現年 96.5% 過年 44.1% ・23年度収納率 現年 96.1% 過年 37.1%</p>		福祉事務所
31	市単独補助金等の見直し	市が独自に実施している補助金については、補助金等の見直し指針を策定し、これに基づいた定期的な見直しを実施します。	策定・ 検討	⇒	実施	⇒	⇒	×	<p>【22年度】 所管課から市単独補助事業調書の提出を求め、「当面の補助金の見直し指針」に基づき評価を行った。</p> <p>【23年度】 取り組みなし</p>	<p>24年度に10,000千円の削減目標を設定したが実施できない状況であり、抜本的に「補助金の見直し指針」を見直す必要が生じたため。</p> <p>24年度に補助金等の見直し指針を策定し、26年度から実施できるよう協議する。</p>	企画調整課
32	発注方式の見直し	工事コストの縮減を計り、機能・品質を高めるための工法を導入する。工事発注の平準化を図るため四半期ごとに平均的な発注を行う。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	◎	<p>【23年度】 電子入札の導入により事務の効率化や利便性が増した。</p> <p>電子入札執行結果 232件 ・建設課 土木 80件、舗装 25件、建築 15件 ・農政課 土木 92件、舗装 5件 ・林務課 土木 9件、舗装 1件 ・教委総務課 土木 3件、建築 2件</p>		建設課



【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
33	検査・監査機能の充実	公共工事の適正な履行・品質確保と透明性の向上を図るため、適正な人員配置を行い、監督員や検査員の充実を図る。 ・契約、検査係の新設の検討	検討	⇒	実施	⇒	⇒	×		監督員や検査員の充実を図るプランであるが、24年4月の組織機構の見直しでは、災害などの業務も増えたため、係の新設を検討することができなかった。  検査・監査機能の充実が図られるよう検討する。	建設課
			計画の見直し		検討	⇒	⇒				
34	公共施設の見直し	公の施設のあり方について、設置目的等から廃止を含め総点検を実施する。施設の利用状況、維持管理経費等を調査し、公共施設の見直し指針を策定する。また、外部評価制度の導入について検討する。 ・公共施設の見直し指針策定 ・見直し指針に基づいた公共施設の見直し	検討	策定	⇒	実施	⇒	×		24～25年度に公共施設の見直し指針を策定し、26年度から公共施設の見直しを実施する。	企画調整課
			計画の見直し		策定	⇒	実施				
35	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算書及び予算編成過程等、できる限り市民が財政状況を総合的に把握できるようわかりやすく広報紙やホームページに掲載する。	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	広報紙やホームページで公表している主な内容  ・予算編成過程について ・予算の概要について ・予算編成方針について ・伊佐市の財政計画について ・伊佐市の財政状況 ・決算にかかる財政諸表 ・財政健全化判断比率について ・財政健全化計画		財政課
36	政策体系に基づいた枠予算配分の検討	施策に対する財源配分の重点化や施策内における事務事業の見直しが可能となるよう各課単位の要求査定方式から各施策への財源配分に転化することにより、各施策の目標達成に向けた予算の有効活用を図る。	検討	⇒	検討・実施	実施	⇒	×	※行政改革本部会議により従来の財政課による査定方式を継続することを決定したためプランを削除する		財政課 企画調整課
		プラン削除									

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課				
			H22	H23	H24	H25	H26								
37	業務量の把握のための仕組みづくり	すべての業務について、業務の流れをはじめ、それに要する職員数や時間等から業務量を調査する。 ・業務量調査の実施	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	× 削除	※行政改革本部会議により業務量調査は実施しないと決定したためプランを削除する	事務事業マネージメントシートや日誌を利用して業務人数や従事時間を記入する方法や各業務を共通業務と個別業務に区分し、標準化された業務体系による標準時間を記入する方法などを検討したが、職員への作業負担を考慮し、業務量調査は実施しなかった。	企画調整課				
	プラン削除														
38	事務事業の見直し及び業務量を把握し、業務量に適した職員数	定員適正化計画の平成26年度目標279名から更に削減し、273名の職員数を目指します。 事務事業の見直しや民間委託等を推進し、業務量調査に基づく業務量に応じた適正な職員配置に努めます。 ⇒定員適正化計画の平成26年度目標279名から更に削減し、273名の職員数を目指します。 事務事業の見直しを実施し、適正な職員配置に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	【職員数の推移】	単位：人	定員管理については、定員適正化計画と財政計画に沿った管理を行っている。事務事業を見直し、適正な定員管理を行う。	総務課			
									項目	21年度			22年度	23年度	24年度
									職員数	317			299	293	292
									退職者数	22			11	7	—
									採用者数	4			5	6	—
									削減数	△18			△6	△1	—
目標職員数	—	299	298	294											
※職員数は4月1日現在、教育長除く、派遣職員含む。									※行政改革本部会議により業務量調査は実施しないと決定したため実施内容を変更する						
39	定年制と再任用	定年延長については、国の方針に準じて実施する。 再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで再任用職員の知識と経験を有効に活用する。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	×	【定年延長】 定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正が検討されている。定年延長については、国の方針に準じて実施する。	定年延長については、60歳を越える職員の給与制度の設計、役職定年制の導入、退職手当上の措置など検討課題も多く、また、今後の定員管理に大きな影響を及ぼすものと考えられることから国の動向を見ながら慎重に進めていく。	総務課				
									【再任用の実績】 ・22年度 0名 ・23年度 0名						
40	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用	職員の給与については、国家公務員に準じて給与制度の適正化を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度等に準じた適正な運用に努めた。		総務課				

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
41	福利厚生事業の適正な実施	公費負担と会費負担との区分による事業展開が図られるよう、給付金事業をはじめ助成事業や厚生事業について、適正な運営に努める。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	【22年度】 ・職員福利厚生補助金 1,448,000円 ・人間ドック利用状況 153名  【23年度】 ・職員福利厚生補助金 1,642,000円 ・人間ドック利用状況 142名		総務課
42	わかりやすい給与等の状況の公表	給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	広報紙とホームページで「伊佐市の給与、定員管理等について」公表		総務課
43	諸手当の見直し	国に準じた手当を基本として見直す。 ・特殊勤務手当の適正化 ・持ち家手当の廃止等	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	◎	【22年度】 ・実績なし  【23年度】 ・持ち家手当の廃止 効果額：4,884千円		総務課
44	課・係の人員配置の柔軟性の向上	業務内容や業務量、繁閑に応じた人員配置ができる施策グループ制度について検討する。 ・人員配置の枠を超えた柔軟性のある組織機構の検討	検討	⇒	⇒	実施	⇒	○	【22年度】 取り組みなし  【23年度】 ・課内の係の枠を超えた業務が実施できる体制を検討し、24年度から実施予定		総務課
45	事務事業の見直しによる組織機構の見直し	伊佐市総合振興計画の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行える組織再編を行い、わかりやすい組織体制の構築を図る。  ・定期的な組織機構の見直し	検討	⇒	実施	⇒	⇒	△	【22年度】 取り組みなし  【23年度】 24年4月の組織機構の見直しを協議 ・全課、係の事務分掌調査 ・全課ヒアリング実施 ・組織機構見直し素案の作成 ・経営戦略会議の開催	総合振興計画の施策体系と連動した組織再編は実施することができなかった。25年度以降の組織機構の見直しにこれらの視点を取り入れるか検討する必要がある。  24年度は25年度の組織機構の見直しを協議する。	企画調整課
46	庁舎建設を見据えた本庁組織の再編	効率的な組織機構を検討し、庁舎建設を見据えた建設費等の事業計画について検討する。	検討	⇒	⇒	方針決定	検討	×		25年度に方針を決定するため、24年度から再編案を協議する。	企画調整課

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
47	電子決裁導入による事務効率化の推進	内部事務の効率化を図るため、文書管理システムによる電子決裁を実施する。また、財務会計システムの電子決裁の導入に向け検討し、電子決裁可能な文書については電子決裁に移行する。 ・文書管理システムの電子決裁の研修、実施 ・財務会計システムの電子決裁の導入の検討 ・運用方針の策定	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	×	※行政改革本部会議により電子決裁は導入しないと決定したためプランを削除する		総務課 財政課
	プラン削除										
48	効率的な勤務体制の検討	職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間・休日の業務執行体制を見直し、市民サービスの向上を図るため、効率的、効果的に対応できるよう時差出勤制度を導入する。 ・時差出勤制度の導入の検討	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	△	【22年度】 取り組みなし 【23年度】 時差出勤制度について、関係部署を含め協議中である。		総務課
49	組織横断的な協議体制の確立	市民の多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応するため従来の組織を超えた体制づくりが必要であるため、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立する。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	△	経営戦略会議開催実績 【22年度】 ・部門別会議 11回 ・施策調整会議 4回 【23年度】 ・部門別会議 8回 ・施策調整会議 1回 ※23年度は次年度の経営方針を決定する2次評価会議を開催した		企画調整課
50	職員の資質向上のための制度の検討	人材育成の基本方針に基づき、職員の能力開発と資質の一層の向上を図り、その可能性や能力を最大限に発揮できる体制づくりを推進する。 ・職員の意識調査 ・自治研修所における職員研修の実施 ・市独自研修の充実 ・自己啓発等休業の推進	調査・検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	【22年度】 ・鹿児島県自治研修センター（53名） ・その他の研修（4名） ・伊佐市独自研修（273名） 財務法制研修 法制実務研修 新規採用研修 仕事初め職員研修 【23年度】 ・鹿児島県自治研修センター（40名） ・その他の研修（21名） ・伊佐市独自研修（633名） 45歳以下職員研修 法制実務研修 人権同和研修 人権社会確立全九州研究会 新規採用研修 交通安全講習会 自殺対策研修 仕事初め研修 海士町研修		総務課

【取組状況区分（評価）】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成22～23年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
51	自己申告制の推進（異動・研修・降格）	適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職務に対する適性、異動希望及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化を図るため職員自らが申告することによって、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	異動希望調査については、在職期間3年以上の全職員から（その他は任意）提出を求め、人事異動の基礎資料とした。		総務課
52	公正な人事評価システムの構築	職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行うとともに、評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを構築する。 ・人事評価システムの導入	検討	検討・ 試行	実施	⇒	⇒	×	人事評価制度は、協力意識や組織としての力の発揮という点で逆効果になる可能性もあることから、組織としての目標達成と人材育成を基本に本市の組織風土を考慮しながら検討を続ける。	総務課	
			計画の 見直し	検討	試行	実施					
53	研修機会の拡充と資質の向上	現行の研修制度について、内容や効果等の実態把握を行い、行政需要や職員の個性・能力を見極めた研修の実施など、職員の意欲と能力に応じて研修内容が選択できるような研修制度を構築し、全ての職員に研修機会を与える。  ・研修機会の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【22年度】 ・職員自主研修（6名）＊1/2補助 社会福祉士実践研修 木造家屋浄化実務研修 リーダー育成塾 産業カウンセラー養成講座 子どもの食育生活習慣病予防研修 放送大学「ITが「ト福祉」に「イター」な研修  【23年度】 ・職員自主研修（4名）＊1/2補助 全国障害者問題研究会九州ブロック研修 固定資産の評価事務法律知識と審査業務の進め方 心理相談専門研修	24年度から「職員自主研修グループ活動助成金」を新設し、更なる職員の資質向上を図る。＊全額補助	総務課
54	管理職等のマネジメント研修の充実	業務目標の設定や進行管理、職場における人材育成や人的資源管理など、管理職に求められるマネジメント能力の向上を図る。管理職以外の職員についても、職位に応じたマネジメント能力が身につくような研修を実施する。 ・マネジメント研修の実施	検討	検討・ 実施	実施	⇒	⇒	◎	【22年度】 ・鹿児島県自治研修センター研修（再掲） 新任課長研修 5名 新任係長研修 10名  【23年度】 ・鹿児島県自治研修センター研修（再掲） 新任課長研修 2名 新任係長研修 1名		総務課